

2020年度 清掃作業従事者研修開催のご案内

主催：厚生労働大臣登録研修実施団体 一般社団法人岩手県ビルメンテナンス協会

1. 趣 旨

本研修会は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下 建築物衛生法)」における、建築物清掃業(1号登録)及び建築物環境衛生総合管理業(8号登録)の登録要件として定められた「清掃作業従事者研修」として、建築物衛生法施行規則第25条第3号ロに定める、厚生労働大臣の登録を受けた一般社団法人岩手県ビルメンテナンス協会が開催するものです。

2. 開催日時：令和2年10月29日(木) 9時30分～17時15分

3. 開催会場：岩手県民会館 4階 第2会議室(住所：盛岡市内丸13-1)

4. 研修内容：
(予定)

研修科目	研修時間
1. 建築物衛生法	30分
2. 安全と衛生	60分
3. 清掃作業従事者の心得と責務	60分
4. 清掃作業用資材の使用法	75分
5. 清掃用機械器具の知識	120分
6. 環境配慮・廃棄物処理	30分
7. 近年の建築材に対応した清掃と方法	30分
8. 質疑応答	15分

5. 定 員：28名(新型コロナウイルス感染症対策のため会場人数に制限があるため例年よりも少なくなっております)

6. 受講料：5,500円(消費税を含みます)

7. テキスト代：改訂版 清掃作業従事者研修用テキストⅠ・Ⅱ 各1,320円 税込(当日受付にて配付)

8. 受講資格：建築物衛生法第12条の2第1項第1号及び同第8号の登録を受けている事業所、及び受けようとする事業所の従事者

9. 申込方法：受講料とテキスト代2,640円を下記の口座にお振り込みいただき、裏面の受講申請書に必要事項をご記入の上、お振り込みいただいた受講料の振込金受領書を添付して下記の申込先へFAXにてお申し込み下さい。なお、お振り込み手数料はご負担下さい。また、原則としてお振り込みいただいた受講料は返還いたしません。

※複数名でのお申し込みの場合は、受講料は一括してお振り込み下さい。

振込銀行：岩手銀行 本店
口座番号：普通 0492715
名 義：一般社団法人 岩手県ビルメンテナンス協会

<申込先> (一社)岩手県ビルメンテナンス協会
〒020-0022 盛岡市大通3丁目2-3
TEL：019-652-5956 FAX：019-652-5959

10. 締 切：令和2年10月15日(木)

※定員の関係により締め切り前でも受講をお断りする場合がございますのでご了承下さい。その場合は、お振り込みいただいた受講料を返金いたします。

11. 受講票：後日、受講者に受講票・会場地図を送付いたします。

12. 修了証明：本研修会の課程を修了した方には、修了証書を発行いたします。